



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業労働力流出の現段階的性格について
Author(s)	太田原, 高昭; OTAWARA, Takaaki
Citation	北海道大学農経論叢, 28, 15-33
Issue Date	1972-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10877
Type	departmental bulletin paper
File Information	28_p15-33.pdf



農業労働力流出の現段階的性格 について

太田原 高 昭

目 次

- I 農業労働力流出の性格把握をめぐる方法論的諸問題……………15
- II 農業労働力流出の基礎構造——農民主体の人格的自立運動……………21
- III 農業労働力流出の促進・包摂構造——低賃金構造の
再編成と労働力流動化政策……………25

I 農業労働力流出の性格把握をめぐる方法論的諸問題

1955年以降、いわゆる高度経済成長期における日本農業の動向を最もよく特徴づけるものは、おそらく、農業部門から農外部門への、農村から都市への激しい労働力流出であろう。農業からの労働力流出という現象は、農民層分解のあらわな表現であり、その内実と性格とを明らかにすることは、すぐれて農業・農民問題の展望にかかわる課題となる。事実、わが国においても、この問題についての論究は、当初からそうした課題に密着したかたちで展開されてきた。

この段階での農業労働力流出問題に関するまとまった分析なり評価なりがあらわれるのは1960年ころからであるが、そこには出発点において二つの相異なる展望の対立が内包されていたように思われる。ひとつは、この急激な農業労働力の流出を不可避的、かつ不可逆的な歴史傾向として評価し、それを、農業就業人口の減少→農業の大規模化、近代化という展望のなかで積極的に肯定するものであり、他のひとつは、独占資本段階における「小農の固定化」を理論的前提としつつ、農業労働力流出の傾向を、主として景気循環との関連で

1) 並木正吉「農村は変る」(岩波新書)小林謙一「就業構造と農村過剰人口」(お茶の水書房)など。

生起する一時的、可逆的現象としてむしろ消極的に理解しようとするものであった。

しかしながら、その後の現実の展開、とりわけ労働力流出が単に傍系家族の単身流出にとどまらず基幹的労働力の出稼・兼業化の進展、挙家離農の一般化さらにそれが地域的に集中していわゆる「過疎問題」を社会問題化させるに至るという局面を迎えると、後者の立場からする前者への批判は次第に鋭さを失わない、むしろ消極的にはあるが前者の立場に合流していく傾向さえあらわれてきている。他方、前者の立場は、高度成長→労働力不足という図式からする労働市場についての楽観的展望に支えられつつ「農業近代化」の錦の御旗の下に、農基法農政から総合農政へのエスカレートする政策コース、とりわけその端的な帰結である「離農促進」を根拠付け、正当化する理論的支柱としての役割を果たしてきている。

ここでは、以上のような問題状況を念頭に置きながら、1955年以降、とりわけ1960年代の農業労働力流出の特徴と性格を、労働市場の変動を媒介としつつ、国民経済的な視点から、その大筋に於いて把握しようとするのであるが、それに先だって従来の労働力流出論の動向からみて特に留意さるべき二、三の方法論的問題についてあらかじめ整理しておきたい。

第一に、農業労働力流出とは農民にとっていったいいかなる問題であるのか、という点についての反省である。「近代化」論の立場からする労働力流出論に於いては、過去の農業人口の減少率から将来のそれを推測し、その数字を立論の基礎としていくという手法が特徴的に用いられるのであるが、ごく短期についての予測は別として、少なくとも国民経済的な問題意識からするとき、このような手法でもって農業労働力の将来を論ずることはきわめて乱暴であると云わざるを得ない。それはひとつには、他の諸条件、即ち労働市場や賃金の動向、農産物と工産物の相対価格、海外市場及び貿易政策の動向、景気変動などを将来にわたって一定と考えることがそもそも不可能であることに基くのであるが、より根本的には、農業人口が減る、農民が農村を去るということが、

2) 大内力教授は最近「農業外の雇用が比較的安定したものととして、かつかなりの高賃金水準をもって用意されるようになった」ことに「政府のいわゆる完全雇用政策の実施が一役買って」「零細層の農家の消滅は格段に早められた」と論じておられるが、このような理解がいわゆる近代化論とどうちがうのか、また教授が従来展開されてきた農業理論とどう結びつくのか、理解に苦しむところである。

(大内力「日本における農民層の分解」一東大出版会、p. 288)

その主体である農民にとってそもそもいかなる事態であり、いかなる意味をもつのかという点についてこうした理論に於いては何ら考慮が払われていないということにかかわるものである。

農業人口の減少、その都市人口への包摂は周知の如く、資本主義の生成・発展期に於いては、かのエンクロジューア・ムーヴメントに典型的にみられる如く「原始的蓄積」を特徴づける野蛮な「農民追放」としておし進められ、農民は強制的、半強制的にその土地を奪われ、資本のジャガノートの前に生身を放り出されたのであった。資本主義の確立と独占段階への移行の後にも、多くの国で「小農」は駆逐され尽すことなく残存し、したがってその労働者への転化も緩慢にであれ継続されるのであるが、それはかつての時期のように暴力的、強制的にはないにしても、農産物価格の低落や重税によって、とりわけ農業恐慌によって、いわば経済的強制として実現されてきたのである。このように農業人口の減少という事態は、その客観的、社会発展史的意義は別として、少なくとも資本主義的にそれが行なわれる限り、直接の当事者である農民にとっては、従来の生活の破綻を意味するものであり、彼らの精神的肉体的苦痛を媒介としてはじめて実現されるものなのである。したがってそれは農民にとっては一般に歓迎すべからざるものであるという基本的性格をもつのであり、農業人口の減少をもたらず諸力は、農民の抵抗なしに貫徹するものではないということが忘れられてはならない。

先に述べた「推測統計学的」流出論はこの点を全く見落しているかあるいは故意に避けて通っている点できわめて特徴的である。しかしながらそれは農業人口の減少にたいする価値判断を別としても、一つの作用がひき起す反作用を無視し、この反作用が他の諸条件を変えていく可能性を否定するところに成立するという意味に於いて単純な論理上の誤まりをおかしているといえる。この点についての反省はわれわれに、農業労働流出の問題についても、基本的な矛盾関係——階級闘争の観点を根本に据えて分析することの必要性を教えているといえるであろう。

しかしながらこれにたいしては反論が準備されている。農業労働力流出のこのような敵対的性格は、少なくとも今日の日本ではもはやあてはまらない、日本の農民は今や割りのあわない農業にしがみついているよりも他産業に就業機会を求めた方が本人にとっても幸せなのだというのが「近代化」論者に共通す

る認識であるように思われる。そして、先にも触れたように、高度経済成長→労働市場の拡大→就業機会の増大という図式がこうした楽観主義の根拠となっている。この間労働市場が拡大し、農民にとっての農外就業の機会も著るしく増大していることは事実である。しかしながら、そのことが果して農業労働力流出の敵対的性格をうち消し、流出する農民主体の精神的肉体的苦痛を伴うことなく農業人口の減少を導き得るものかどうかはまた別個の問題として検討されなければならない。ここに労働市場の構造の問題が第二の問題として出てくるのである。

一般に労働市場は、決して単一の市場としてではなく、労働力の質の違いを媒介としてそれぞれ異なった需要と供給の構造をもつ、したがって異なった価格——賃金水準をもつ諸市場から成る「複層構造」として存在する³⁾。特に「二重構造」とよばれる特殊な産業構造をもつわが国では、それが労働市場の特質のなかに最も特徴的に刻印されて、諸労働市場間の格差が極めて著るしいことは周知の事実である。したがって一般的に「労働市場の拡大」というばあい、それはこのような大きな格差をもつ諸労働市場のそれぞれの運動のちがいを無視して、それらの総計について云っているに過ぎないということが指摘されなければならない。労働市場の「複層構造」を具体的に解明し、労働市場の全体としての拡大がそれを構成する諸労働市場のいかなる運動の総和であるかを明らかにして流出する農業労働力がいかなる質の労働力から構成されており、それぞれの質の労働力がいかなる諸労働市場に結びつくものであるか、逆に諸労働市場の運動がいかなる質の労働力をどのように吸収しあるいは反撥するものであるかを明らかにすることなしに、農民にとっていかなる就業機会が与えられているかを云うことは出来ない。ふつう「近代化」論ではこの枢要点が巧妙にかくされている。しかし後にみるように、いくつかの実証研究の結果は、高度成長によって農民に与えられた就業機会なるものがどのようなものであったかを明瞭に示しているのである。

第三に「過剰人口」論の理解、あるいはその農業労働力流出問題への適用にかかわる問題がある。「近代化」論においては農業人口の減少は善なり、というひとつの価値判断が前提されており、それは相応の政策論的基礎をもっているのであるが、これを批判する側でも、実は同じような価値判断が立論のうち

3) 荒又重雄「賃労働の理論」(亜紀書房)などを参照。

に内包されていないだろうか。そしてそのことが、近年の現実の進行を背景として、「小農固定化」論からする「近代化」論批判が鋭さを失ない、融合さえしていこうとしているばあいの媒介になっているのではないだろうか。「小農固定化」論においては、日本の農民を、戦前・戦後を通じて「潜在的過剰人口の存在形態」とみる理論的立場が前提されている。そしてこの立場から、日本資本主義の構造が基本的に変らぬ限りこうした潜在的過剰人口が大枠において動く筈がないという、農業労働力流出にたいする過小評価が生まれてくるのであるが、急激な流出そのものを事実として認めざるを得ないということになれば、それは理論的には「過剰人口の減少」ということになり、歴史の方向からすれば前進だとする評価にならざるを得ないのではなからうか。さらに云うならば、こうした評価は、日本資本主義の構造が変わったという認識につながっていくという意味で、容易に「近代化」論に結びつくことが出来る。

「過剰人口」という概念は、農業理論において、余りに安易に使われてはいないだろうか。事実、この概念が構造的な意味において用いられているのか、それとも単に二、三男等の農家にとっての「余剰人口」を指すに過ぎないのか判然としないようなばあいも多い。しかしながら「過剰人口」の概念は「これまでその理論的検討はほとんど行なわれなかったし、現状分析の面でも、30年以降のいわゆる『高度成長』過程でこれがいかに推移したかという点の分析は深められているとはいえない現状」にあるのである。少なくとも「小農」=潜在的過剰人口の存在形態という把握は、単純過ぎるばかりでなく甚だ危険な誤まりを内包しているということだけはここで指摘しておきたい。農業人口論は従来すぐれて相対的過剰人口の問題としてとりあつかわれてきたが、今日、過剰人口論の現実問題への適用はきわめて慎重に行なわれなければならないと思うのである。

最後に、云うまでもないことであるが、現段階での農業労働力流出の問題は、国民経済的な規模での労働力問題全体をカバーする視野の中に位置付けられ、とりわけ国家独占資本主義による労働・雇用政策との関連において把握されなければならない。独占段階において農業に要請されている主要な二つの機能——食糧供給と労働力供給のうち、後者の機能が規定的に要請され、前者が

4) 井村喜代子「相対的過剰人口をめぐる若干の問題」(「講座現代賃金論・2」大月書店)

それに従属する位置に立たしめられているところにわが国の農業問題の現段階の特徴があると考えられるのだが、だとすれば、今日のわが国における国独自の労働・雇用政策の全体像を明らかにし、農業労働力にたいする資本の要請と政策をその中に明確に位置付けることが、農業労働力流出論にとって第一に必要であることは自明である。しかし従来の流出論ではこうした視点が必ずしも明確になっていたとは云えない。むしろそれは例えばプル・プッシュ論や供給価格論のようなかたちで、いわば単純な需給法則の範囲内で問題を処理するような傾向に傾斜していたのではなからうか。このことは結局、この問題のもっている国民経済的なスケールを見失ない現段階における日本資本主義の再生産構造とのかかわりでのダイナミズムと切り離されたところで技術的な操作をするという、理論の貧困、したがって展望の不鮮明さを招くことになる。

この点は研究分野の問題としては、労働問題との境界領域を構成するものであるが、そこではすでに「勤労大衆の貧困化の原因は、賃金労働者にたいする搾取強化だけでなく、資本蓄積のあらゆる拡大にともなう小生産の没落、搾取強化、産業予備軍＝相対的過剰人口の増大にほかならない」という視点から、日本の現状について「国家機構によって小生産者の没落、貧困化、相対的過剰人口の増大を促進しなければ、新安保条約下の支配体制を維持しえなくなっている」ことが指摘され、農業理論への接近と期待を強めているのである。われわれは農業労働力流出の問題を、単に農業サイドの問題に閉じこめるのではなく、ひろく労働者状態、労働問題をカバーする視野をもって、現段階の日本資本主義が当面する労働・雇用問題（＝矛盾）の重要な一環としてこの問題を把握しなければならないであろう。

本稿に於いては以上のような方法論的問題に留意しつつ、高度経済成長期の農業労働力の性格把握（本質理解）の枢要点と思われる二つの問題、即ち①農業労働力流出を可能ならしめた内部的要因を農民主体のいかなる性格変化として理解しうるか、②かかる農民主体の性格変化を資本が何故にまたどのように掌握・利用したか、そのためにいかなる政策体系を構築したか、という点にしばって考察を進めたい。

5) 黒川俊雄「労働者階級の貧困化理論と中間層の理論」（同「現代労働問題の理論」一労働旬報社一所収）

II 農業労働力流出の基礎構造

一 農民主体の人格的自立運動

1955年以降における農業労働力流出の激化を、労働市場の拡大、資本の雇用吸収力の増大という外部条件からだけ説明しようとする傾向にたいして、そうした流出を可能にする内部要因の解明が必要であるという指摘は早くから行なわれてきた。そして農業労働力にこのような「流動性」を与えた要因として「いえ」の解体、「V範疇の確立」、あるいは「農業労働力の自立化＝民主化」等があげられてきた。このことは従来の流出論の中での貴重な成果であり、実際、この面に目を向けない立論は、いかにぼう大な統計を駆使しても、結局のところ、農業労働力を景気循環の波にもまれて農村と都市の間を往復するに過ぎないという、受動的、他律的な存在としてしか把握出来ず、この間の流出の激化のもつ歴史的意味を発見することが出来なかったのである。²⁾

この間の農業労働力の流出を可能にした深奥の、基本的な要因を、ここでは、「いえ」の解体、「V範疇の成熟」等をも含めた意味での、戦後日本の農民の人格的自立運動に求めたい。³⁾ この農民の人格的自立の概念は、云うまでもなく、世界史的にはブルジョア民主主義革命と分割地農民の一般的創出という歴史過程の中からうち出されてくるものである。近代資本主義は労働力の商品化、その自由平等な売買関係を基本的な特徴としており、このような労働力の担い手である近代的労働者階級が存在によってその生産力をかかってない高水準にまで発展させ得たのであるが、このような近代的労働者なるものは封建的隷農から直ちに生れ得るものでは決してないということが特に注意されなければ

- 1) 梶井功教授は「いえ」の解体を中心にこの点を最も積極的に論点として押し出した一人である(同「基本法農政下の農業問題」一東大出版会などを参照)。同教授はこの問題を生産力的な下部構造の変化とは相対的に独立しておこりうる上部構造の変質であり「戦前と戦後で体制的にかわった」(傍点引用者)として「今日の条件においてはとくにその点を評価することが重要であろう。(同、P. 267)」と述べておられるが、これは問題の本質をついた指摘であると思う。
- 2) 小林謙一氏の「就業構造と農村過剰人口」が貴重な指摘と示唆を多く含みながらも、全体として晦渋であり論旨に混濁がみられるのは、この点と深くかかわっていると思う。
- 3) この節での論点についてくわしくは拙稿「戦後自作農の歴史的 성격について」(「北星論集」第7集)を参照されたい。ここでは行論上必要な限りでその内容を要約している。

ならない。隷農は、ブルジョア民主主義革命において自ら封建的くびきとたたかい、そこから経済のおよび精神的に脱皮して分割地農民へと自己を解放することによってはじめて人格的自立性を獲得するのである。そしてこのことこそが、その後の農民層分解を通じて近代的労働者が成立していく前提となる。先進資本主義国における、早くからの順調な農業労働力の流出とその賃労働者階級への包摂は、これらの国における農民主体のこのような性格変化を基礎として行なわれたものである。⁴⁾このような世界史的過程がわが国ではどのようにして行なわれたのか、そのばあいの特質は何かという問題を解明しておくことが、われわれの課題にとってまず必要なことと思われる。

戦前におけるわが国の農業人口は、年々の「余剰人口」の盛んな排出にもかかわらず、総数としてはほぼ固定的であった。⁵⁾そしてそれは「資本主義の労働力吸引力・反撥力だけでは説明出来ず」「基本的に家父長制約農業の必要によって規制されていた」と説明され得るものである。⁶⁾そしてこのことは単に農業経営形態＝労働力包摂様式の面からだけでなく、それをも含めて戦前における農業＝農民に刻印されていた特殊な歴史的な性格そのものから理解されなければならない。

即ち、戦前のわが国の農民は先に述べた意味での分割地農民では決してなかった。彼らは家の中にあつては家父長制的家族制度の中に、地域社会においては「むら」の秩序機構の中に、そして国家の一員としては絶対主義的天皇制の下に、いずれも従属的、被支配的に閉じこめられ、近代的個人としての人格的自立性はその中で圧殺されている存在であった。このことが、封建的隷農を基本的に解放するのではなく、逆に寄生地主制へと再編成していったわが国のブルジョア的変革と原始蓄積との特殊構造によるものであることは云うまでもないが、このような性格をもつ農民を前提とする限り、そこには言葉の厳密な意味における農民層分解は成立し得ないし、したがって近代的労働者の生成基盤も戦前の農村には存在しなかったといわざるを得ない。後にくわしくみるように、日本資本主義はこのことを自己の低賃金構造の基盤として最大限に利用し

4) もっとも暴力的に土地を収奪されあの悲惨な農民流離を現出させたイギリス、永く農民的土地所有を守らせしめその範囲内での賃労働者化が行なわれたフランス等のちがいが、その国の資本主義発達とブルジョア革命の歴史的あり方がちがいによって生じることを指摘しておく。くわしくは前掲拙稿参照。

5) 並木正吉「農家人口の流出形態」(「農業総合研究」17巻3号)

6) 梶井前掲書。

ながらも、生産力の面ではここから来る制約・矛盾に悩まなければならなかったのである。

このような農業の半封建的構造はそれ自体が内包する矛盾から、すでに戦前の段階で解体のきざしをみせ、自小作前進、商品的農業の進展とそれに対応する農民闘争（人格的自立性成熟の指標！）の激化があらわれたが、この注目すべき動きは戦時体制下の生産諸条件の悪化と強権的弾圧によって封殺され、農民主体の分割地農民への解放は農地改革を待たなければならなかった。このように戦前と戦後の農民層分解、したがって農業労働力流出は全く異なった基盤に立っているから、この違いを無視して単なる量的な比較をすることはあまり意味をもたないのである。

戦後民主主義の一環として多くの曲折を経ながら実現された農地改革は、すでにくり返し指摘されているように農業改革としては多くの限界をもつものであったが、少なくとも耕地に関しては寄生地主階級を根底から廃絶し、土地の所有権を耕作農民に与えたという点に於て、立憲君主制への移行、新民法の制定など「市民社会」の成立を保障する諸制度と相まって、日本史上はじめて農民を分割地農民へと解放したものと評価しうる。農民の側からすれば、この改革は占領軍によって上から与えられたという点で受動的な側面をもっていることは否定し得ない。しかし戦前の農民闘争は戦後この改革を下から提起する力として生き続けたし、その後の供出、税金、価格等についての諸闘争の中で農民はこの受動性を克服し、次第に改革のメリットを自己のものとして積極的にとり込んでいったとみることが出来る。特に朝鮮戦争後の年々の生産力上昇と米価闘争とは改革を基盤としてはじめて可能であったばかりでなく、改革の成果を自らのものにしていく過程をみる上で注目すべき動向であった。云い換えればそれは、戦後自作農が分割地農民としての自己を全社会に対して強く主張し、人格的自立性を確立していく歴史的な過程であった。⁷⁾ いわゆる「V範疇の確立」ということもこのような内容において理解さるべきであろう。

-
- 7) こうしたことが改革と共に達成せられるのではなく、むしろその後の過程を通じて自己内面のものとして定着していくという傾向は、端初的には「上から」実施された改革のもつ特徴として戦後民主主義全体を貫く性格である。典型的には、わが国の労働者階級が労働三法をはじめとする社会政策の体系を端初においては「上から」与えられたものとして受取りながら、戦後史の中で度重なるその「改悪」とたたかう過程で、すなわちそれを「守る」という実践の積上げの中でそれを自らのものにしてきた経過をあげる事が出来る。

したがって農業労働力の急激な流出が本来的な意味では、まさにこの時点即ち、1955年ころから開始されたことは決して偶然ではない。この時点で日本の農民とその家族は、もはや家父長的秩序や「むら」秩序に束縛される客体ではなく、職業選択の自由、移住の自由を内面的にも確立している近代的市民に成長してきていたのである。そしてそれに対応して農業生産力構造＝労働力包摂様式もまた大きく転換しつつあった。要するに、この時点においてわが国ではじめて正常な農民層分解の成立基盤が形成されたのだと云えるであろう。

しかしながらこうした農民主体の歴史的前進が、わが国のばあいは資本主義の最高の発展段階において、とりわけ国家独占資本主義という新たな局面を迎えた段階においてようやく実現されたという点こそが最高度に特徴的なものであり、資本の論理と農業・農民の生産力的、人格的前進との矛盾がこの国に於て最も鋭いかたちであられる根拠もこの点に求められるのである。したがって戦後自作農の分割地農民資格が一定の成熟度に達し、正常な農民層分解のための前提条件が内在的には成立するに至ったということは、直ちにその内容の正常な実現につながるものではない。むしろこの段階では、このような農民主体の歴史的前進を資本がどうつかみ、どう利用するかということこそが現実の農民層分解、したがって農業労働力流出の形態と性格を規定する主要な側面なのである。云いかえれば、農業労働力の流出の形態と性格は基本的にはやはりブル要因によって規制されるというのが資本と農業との関係における現段階の特質なのであって、ここで農業労働力流出の内部（プッシュ）要因について考察したのは、むしろ、そうした資本の側の農業労働力把握がいかなる基盤の上で行なわれるものであるかをあらかじめ確認することによって、資本の労働力政策の現段階の性格をより明らかにするために他ならない。

この点にかかわってもうひとつ指摘しておかなければならないことは、戦後自作農の人格的自立運動に内在する重大な弱点についてである。農民の人格的自立の基礎たるべき自由な土地所有は、わが国の戦後自作農のばあい、量的にあまりにも狭小であるという制約を受けていた。このことはかのイギリスのヨーマンにみられた「一般的富裕」に裏付けられた自立性よりは、むしろ人格的自立化そのものが自己の狭小な土地基盤をはみ出し、兼業化によって特徴づけ

8) 昭和30年以前の流出は、それまでに一時農村に流入していた失業者群の都市への還流を主たる内容としているとみられる。

られる歪められた形態に傾斜する根拠になっており、資本の労働力政策にとっての最良の基盤に容易に転化することにもなるのである。云い換えれば「人格的自立」の障害としてかつての「経済外的強制」のかわりに「経済的強制」を戦後自作農は受けているのであり、こうした基盤をしか提供し得なかった点に農地改革の消極面があるのである。こうした条件の下でもなお労働者化の道に人格的自立の経済的裏付けを求め得るためには（即ち「安定的流出」の実現のためには）労働者階級による賃金・労働諸条件・社会保障要求のたたかひの前進がそれを保障するしかないのである。

かくて、戦後自作農の真の人格的自立は、古典的形態におけるそのように自生的に実現されるものではなく、資本の論理に対抗しそれを克服しうるだけの力量をもつ労農同盟の目的意識的な追求の中でのみ全面的に実現されるといふ、きわめて現段階的な制約を受けているということが深く注意されなければならない。

Ⅲ 農業労働力流出の促進・包摂構造—低賃金構造の再編成と労働力流動化政策

すでに述べたように、特に60年代の農業労働力流出については、日本資本主義の再生産構造全体の矛盾とそこから出てくる国独資的労働・雇用政策についての理解がその真の意味をつかむためには決定的に重要なのである。そしてそのような視点からこの期の労働力流出の性格を一言で云うならば、それは国独資的に企図され強行されつつある低賃金構造再編成の重要な一環として把握し得るものである。それでは低賃金構造とは何であり、その再編成とはいかなる根拠をもちいかなる内容を指すものであるか、そして農業労働力流出は其中にどのように位置付けられ組込まれているのであろうか。

資本主義を解剖した経済学の原論では、労働力商品はその価値通りの支払いを受けるとされるのであるが、現実には資本はより多くの剰余価値を求めて労賃を絶えず値切ろうとする。その意味では一般に資本主義経済である限りそこでは必ず労働力の価値以下の労賃—ここでの「低賃金」という概念はこうした意味で用いている—が追求され、それを可能とする社会的システム—つまり何らかの低賃金構造が成立すると云えるのであるが、この低賃金構造が特に日本

について問題になるのは、云うまでもなくアメリカの五分之一、ヨーロッパの二分の一といわれるわが国の極端な低賃金が、これらの諸国と異なるいかなる条件によって可能であるのかという問題が特別に成立するからである。いいかえれば、発達した資本主義国としては例外的に低い水準の賃金を成立させている諸条件の複合一それが日本的低賃金構造とよばれるものであり、それは「賃金形態もふくめた日本独自の低賃金実態と、これを生み出している諸条件を、資本主義的生産関係が支配的な生産諸関係のからみあいと、これを土台とする労働者の意識形態から政治過程までもふくめたなかで、歴史的に把握することによってのみ、すなわち、全機構的に把握することによってのみ、はじめて明らかになるものである。」¹⁾そしてそれは当初から農業の特殊な構造と密接に結びついて形成され、したがってその再編成局面に於いても農業との関連が主要な問題となって来ざるをえないのである。

このような意味での戦前の低賃金構造の把握についてはすでにすぐれた克明な研究（山田盛太郎「日本資本主義分析」平野義太郎「日本資本主義社会の機構」）をわれわれは持っているのであるから、ここではそれが寄生地主制という半封建的生産関係に規制された劣悪な農民状態を基柢とし、したがってそこから析出される賃労働者が内面的にも半封建性ないし前近代性を刻印され、近代的権利の主張・要求が前面に出ないと同時に、農民状態が絶えず労働者状態の死重となりその不当性をおおいかくしたこと、および絶対主義的天皇制の殆んど無制限とさえ特徴づけられる権力の下で、近代国家としては稀有の労働者の無権利状態が成立していたことの二点を再確認するにとどめる。このようにして可能ならしめられた極端な低賃金こそが「世界の奇跡」と驚嘆された日本資本主義のあの急速な発展（およびその侵略性）をもたらした「深奥の秘密」だったのである。

戦後におけるわが国資本主義の「復興」は、植民地および準植民地（日本資本主義にとっての安定的海外市場）を失なったことによってきわめて困難なものになり、それだけますます日本的低賃金が資本蓄積のための戦前以上に決定的な武器として重視されることになったとみられる。しかし、農地改革をはじめとする戦後の一連の民主化措置は伝統的低賃金構造を構築する諸要素を大きく変化させないではおこななかった。とりわけ農地改革によって寄生地主制が解

1) 黒川俊雄「日本の低賃金構造」（青木書店）

2) この点については風早八十二「日本社会政策史」の克明な分析を参照。

体したことで、新憲法および労働三法によって労働者がそれまでの無権利状態を脱して労働運動が合法的基盤を得たことの二点が特に重要である。これらは伝統的低賃金構造の二大支柱がとり払われることを意味し、文字通り低賃金構造を土台からゆさぶるものだったのである。それにもかかわらずこうした一連の改革の後もしばらく極端な低賃金水準を維持しえたのは農村に於いて半封建的寄生地主制がとり払われたとは云っても、農民の零細経営と貧困がそのまま残り依然として低賃金労働力の豊かな供給源となり続けたこと、および「復興」過程において労働力需給のアンバランス—あの大量失業状態が避けられなかったことなどの条件の存在による。

しかしながら、すでにこの段階で日本的低賃金構造は戦前に比べて著しく不安定なものになっていたことは明らかであり、その維持のためには早くも数々の強権的弾圧政策がとられねばならなかった。この矛盾はやがて大量失業の解消と、朝鮮戦争期の弾圧の下でなお戦後民主主義を守り抜くためにたたかいそれを自己のものとして消化し成長していった労働者・農民の登場とを迎えて次の段階ではいよいよ決定的に表面化しなければならなかったのである。

1950年代後半に入って日本経済は重化学工業を基軸とする「高度成長」を開始するのであるが、「高度成長」とよばれるものの内実は云うまでもなく資本の強蓄積であり、勤労階級からの搾取・取奪を強めつつ、発達した資本主義国として再び国際競争の第一線に「復活」しようとする独占資本主導の国内の一大運動であった。この強蓄積の先兵となったものは膨大な民間設備投資であったが、このことは技術革新＝労働生産性の向上を伴いながらも労働力需要の急激な増大をもたらした。この短期間に生じた急激な労働力需要の拡大が、戦後の低賃金構造に初発から内蔵されていた矛盾を表面化させる結果をもたらしたのである。その主要内容を簡略に列記すれば次のようになる。

イ) それまで農村、または都市底辺にプールされていた膨大な失業者群はすでに朝鮮戦争の期間を通じて次第に再吸収され、追加労働需要の圧力は労働市場における需給バランスにたいして賃金上昇の方向で作用した。

3) 「首切りや賃下げ・労働強化等によるV部分の強力的圧縮、すなわち取奪の強行による資本の採算条件の再整備、これを敢えてやりとげるための蛮行と陰謀、ヒステリーとデマゴギイにぬりつぶされた狂暴なファシズム的な労働政策」「もっとも拙劣な手段であるところの直接的で露骨な労働政策」(井上晴丸・宇佐美誠次郎「危機における日本資本主義の構造」—岩波書店— p.256)がこの時期を特徴づける。

ロ) 労働者階級はこの間、弾圧と分裂を経ながらも、すでに労働基本権を自己のものとして手放さない近代的労働者に成長し、総評を中心とする組織された一大勢力として戦後史に登場した。1955年にはじまる総評の統一的賃金闘争、いわゆる「春闘」はさまざまな欠陥をもちながらも年々かなりの大巾な賃金アップを実力で獲得し、日本の労働者階級が今や低賃金に甘んじる「半隷奴」ではもはやないことを示した。

ハ) 農村に於いては、農地改革の成果がようやく定着し、昭和30年以降の連続豊作にみられるように安定的な生産力の発展、いわゆる「農業生産力の戦後段階」を実現させた。しかも戦後自作農はこのような生産力を構築しただけでなく、その成果を経済的にも守り抜こうとし、年々の米価上昇によってある程度の成功をおさめることが出来た（特に「生産費・所得補償方式」を要求し、それを実現させたことは重要である）。このことは彼らもはやかつての「半隷農」とは異なる新たな農民像をうち出したというだけでなく、そのことによって農村の生活水準の一定の上昇をもたらした労働者状態への「死重」を軽くして労働者のたたかいを側面から援助する結果となったのである。

ニ) 更に安定的な海外市場を未だ有していない戦後日本資本主義にとっては、それだけ国内市場を相対的に重視せざるを得ず、労働者・農民の購買力を高める限りで賃金・米価要求にある程度妥協せざるを得ないという自己矛盾の存在が指摘される。

このように賃金上昇の圧力は次第にその度を加え、伝統的低賃金構造は放置されれば崩壊を招かざるを得ないという危機にさらされるに至ったのである。

このような構造的矛盾の拡大は、これを労働者・農民の側からみれば高賃金・高米価の新たな経済構造への展望をはらんでいたといえるかもしれない。60年安保闘争は経済的にはこのような選択を含んでいたとみられるのであるが、統一戦線の未成熟はこの展望を大きく制約していたし、日本資本主義の側からすれば、それはこのような方向を絶対に許すことの出来ない段階に入りつつあったのである。貿易・資本の自由化がすでに日程にのぼっており、原料、エネルギー資源、技術水準、海外市場などに優位性をもちえない日本資本主義は、こうした厳しい競争条件の下では結局三たび日本の低賃金を唯一の武器とせざるをえなかったのである。したがって60年代初頭において日本資本主義

にとつての最重点課題の一つは、危機に瀕した低賃金構造を如何に再編・維持するかという問題でなければならなかった。そして「高度成長」は低賃金構造の矛盾を拡大すると同時にその再編成の手がかりをもつくり出していたのである。

「高度成長」は大巾な技術革新、新設備による旧設備の更新によって、労働力編制の面では、旧型の熟練労働分野の解体をおし進め、新しい簡単労働分野の拡大をもってこれに置き換えるという変化をもたらした。このことは伝統的な年功序列賃金体系の下で「高くついた」中高年の熟練労働力の切捨てまたは未補充、そして「安くつく」若年未熟練労働力の大量投入という「労働力の入れ替え」を可能にした。「労働力不足」が喧伝されたこの期の急激な雇用拡大は、内容的には新規学卒を中心とする若年労働力に集中していたのである。そして中高年労働力はむしろ過剰となり、「不足と過剰の同時的存在」という特徴的な事態が生み出されるに至った。しかしながら中高年労働力についてもそれが「安くつく」限りは需要があったのであって、それらは技術革新からとり残された機械化されない周辺部門に単純筋肉労働者として吸収された他、「高度成長」がつくり出す建設・運輸等の部門における波及的な労働力需要の拡大の中に呑み込まれていったのである。これらの労働分野は不熟練労働を基調とし、日雇型の低賃金・不安定雇用によって特徴づけられている。

更に女子労働力への需要が拡大したこともこの期の重要な特徴である。女子労働力需要の拡大は直接的には若年未熟練労働力の不足を補なう意味をもっているのであるが、それ自体の低賃金と、特に既婚婦人の労働力化が「価値分割」をおし進める機能をもつことに着目され、新たな低賃金構造の重要な要素として積極的に活用されたとみななければならない。

これら三つの労働力類型—若年未熟練労働力、中高年不熟練労働力、女子労働力—が新たな低賃金構造の主要な柱をなす、とみられるのであるが、このような低賃金構造の再編成は原則的には個別資本の運動の総和として遂行され得るものであろう。しかし、この時点においての資本にとつての深刻な問題は、そのような再編成が個別資本の雇用動向を通じて自生的になされる限りでは、総資本の要求する再編のテンポにはるかにたちおくれ、労働攻勢の前に頓座するおそれのあるということ、これである。したがってこの過程を、国家機構を用いて人為的=政策的に促進しようとする、ここにこそ低賃金構造再編成

の国独資的特徴があるのである。そしてそのような人為的=政策的促進の機構としておよそ次のようなものがあげられている。

- イ) 農林漁業近代化政策, 中小企業近代化政策, 労働力流動化政策など, 追加的労働力の創出・増大・配置にかかわる政策。
- ロ) 人事院勧告, 各種労働委員会の機能, 失対賃金, 生活保護基準の運用など, 政府が直接関与し得る限りでの賃金統制政策。
- ハ) 公共料金の引上げ, 独占価格の強化, 重税, 社会保険, 社会保障の改訂など追加的搾取(収奪)によって実質賃金をひき下げる政策。
- ニ) 労働者階級の抑圧と思想攻撃(弾圧と分裂を目的とする諸政策)。

先に述べたように低賃金構造の分析としてはこれらの諸側面にわたって全機構的に研究しなければならないのであるが, ここでは特にイ)の問題に焦点をあて, この追加的労働力の創出・増大・配置のための諸政策を広い意味での「労働力流動化政策」としてとりあげ, その政策体系を明らかにしてみよう。

60年代初頭にあらわれた「国民所得倍增計画」第三部第四節には次のような文章が盛られていた。「将来における産業構造の高度化, 工業生産の規模の拡大に応じて, 労働力の産業間移動を計画期間中に大巾に行なう必要がある。…元来労働力の移動性は低いうえ, とくにわが国の場合, 終身雇用制, 年功序列型賃金制度等の諸要素が労働力の流動性をより著しく阻害している。したがって, 将来労働力の流動性を高めるには各種の政策を強力に推進しなければならない。……」(傍点筆者)これが低賃金構造再編成を国独資的に強行しようとする資本の側の宣言であることは云うまでもない。そしてこの方向に沿ってうち出されてくる政策体系が積極的労働力政策, いうところの労働力流動化政策に他ならない。それは問題の性格上, 国民生活のきわめて広汎な分野にまたがるものであるが, その構造はおおむね次のような四つの構成部分にまとめられよう。

イ) 賃労働の再配分

「産業構造の高度化」に応じて, 賃労働を独占本位に再配分しようとするもので, 産業間配分と企業間再配分との二種の政策からなる。前者は石

4) 高木督夫「賃金入門」(労働旬報社)の整理による。

5) 三宅史郎「労働力流動化政策と雇用対策法案」上・下(「賃金と社会保障」昭和41年4月上・中旬号)の分析を参考して整理した。なお三宅氏のこの論稿は労働力流動化政策にたいする最も鋭いアプローチの一つであると思う。

炭産業にまず集中的にあらわれ、「炭礦離職者臨時措置法」（昭34年）は労働力流動化政策の「ひな型」といわれている。後者は「中小企業基本法」（昭38年）に基いて、中小企業の厚い層を分解して、独占の支配下に再編成すると共に、そこに集積されていた労働力を独占の労働力政策にみあったかたちで再配分しようとするものである。中小企業倒産の激増、系列化のいっそうの促進、若年労働力の独占へのひき抜きと中高年労働力の中小企業へのおしつけなどの動きがこれに対応するものであろう。

ロ) 賃労働の追加的創出

低賃金構造再編成のためには、単なる労働市場内部での操作だけでなく賃労働そのものの増大が追求され、むしろこの点こそが重要なポイントとなる。そしてそれは自営業層の分解による賃労働の追加的創出によってさしあたり実現される。農林漁業にたいする一連の「近代化政策」はこうした役割をもって登場してきたのであり、特に最も厚い層をなしている農業についての「近代化政策」は低賃金構造再編成のカナメとしての位置を占めることになる。

ハ) 幹線水路の設定

イ) によって生じる流動的過剰人口、ロ) によって拡大される潜在的過剰人口を、ただなりゆきにまかせるのではなく、それにたいして全国的な規模で網をうち総資本の必要とする部面へそれを流し込んでいくための「幹線水路」が必要となる。それは、職業安定法改訂の上に立って「広域職業紹介」（昭35年）、就職促進措置（昭38年）等に具体化され、職安機構の大巾改革、労働市場の全国単一化（労働市場センター、テレタイプ網等）などのかたちで進行しつつある。

ニ) 逆流の防止

他方では労働力がこの水路から洩れ、失業保険、失対、生活保護等、資本にとって「非生産的」な方向に逆流することを防ぐということが必要になる。そのためには社会保障のプールそのものをあらかじめ縮小し、ここに流れ込もうとする労働力を出来るだけ制限しておかなければならない。「緊急失業対策法」改正（昭38年）、「失業保険法」改正（昭39年）、更に生活保護基準の引上げ、などがその具体化である。

このように、60年以降、総資本はそれまでの過程の中で醸成されてきた低賃

金構造の矛盾，その解体の危機をのり切るためにその再編成を意図し，そのために国家機構をフルに動員し，とりわけ労働行政，農林漁業行政，社会保障行政等広汎なひろがりをもつ体系的な労働力流動化政策をもって，この意図を強行的，国独資的に実現しようとしてきた。そして先に詳述した戦後農民の内面的変貌，「人格的自立」運動による労働力としての流動性のたかまりは農業の真の近代化を展望する「安定的流出」の方向にではなく，このような動きの中に押えられ，農民の経済的地位の悪化とその低賃金労働力としての流出が，こうした資本の意図実現の可否を左右する「隅の首石」としての重要性を担わされるに至ったのである。この期の農業政策の眼目はまさにこの点に置かれていたとみななければならない。「農業基本法」に基く「構造政策」は一見生産政策であるかにみえながら，その第一義的な目的は「労働力流出」におかれており，生産政策的側面は，むしろこうした政策の強行によって生じる農村支配構造の動揺に対応するための従属的ないしアフターケア的位置にあってそれ自身の自立的規定性をもっていないのである。「生産政策」としてみればあいの農業政策は矛盾，動揺，暗中模索とみえながら，「労働力流出政策」としてのそれはきわめて着実であり一貫しているのは決して偶然ではない。農産物輸入政策を最も強力な挺子として作用させつつ，ねらいははじめから後者におかれていたのである。いわゆる基本法農政の成功不成功にかかわる議論はこの点を没却する限り混乱せざるを得ないだろう。

このようにして農村から流出させられる労働力を待ちうけている労働市場はしたがって抽象的な労働市場一般ではもはやありえない。この間，低賃金構造再編成の軸になったのが若年未熟練労働，中・老年不熟練労働，女子労働の三つの労働分野であることは先述した通りであるが，農業からの流出労働力はまさにこうした労働分野（⁶⁾ 兼労働市場）に結びつくことを期待され，かつ結びついていっている⁶⁾のである。そしてそれはこれらの労働市場に大量に動員され，吸収されるまさにそのことによって低賃金構造を解体から救い，その再編・維持

6) この点については農業労働力流出の実態の解明，特にその追跡調査を通じてすでにいくつかの実証がなされている。筆者のものとしては川村・太田原「北海道における労働力流出の性格」（北海道農業会議編「北海道農業の現段階と展望」），「挙家離農の現局面についての一考察」（「農業経済研究」1967年No.3）「激発する挙家離農の実態」（「農林統計調査」1971年8月）などがある。なお研究のおくれていた女子労働市場の農村への拡大とそれへの農村婦人労働力の包摂の実態については並木正吉編「野良着を脱ぐ主婦たち」（家の光協会，1971年）が貴重な資料と考察を提供している。

を底辺から支える役割を果させられている。

このようにしてみれば、この間の農業からの激しい労働力流出は決して「過剰人口の減少」でも、ましてやその「解消」でもあり得ないことは今や明らかである。逆にそれは農産物価格の相対的低落、農家経済の悪化を通じて、農業従事人口のますます多くの部分を「絶えず他に安定的な職を求めている」潜在的過剰人口につき落とし、しかももはやかかる「潜在的過剰人口」的狀態に甘んじ得ない農民性格の歴史的発展を利用し、それに訴えて、その賃労働者化を促してきた過程なのである。しかもこのばあいの「賃労働者化」は正当な意味でのそれではない。それは殆んど、「停滯的過剰人口」と境界を接するような「賃労働」でしかない。その意味でこの過程を約言するならば、「潜在的過剰人口の拡大とその停滯的過剰人口への転化」を基調とするものと云い得るであろう。

このような性格をもつ農業労働力流出が決して真の農業近代化につながるものでないことはいまや明らかである。それは農業近代化の基礎的条件である農民主体の人格的自立化を歪め否定しているだけでなく、そのことによって将来実現されるべき近代的合理的農業の担い手をあらかじめ農業部門から追放しつつあるのである。こうした基盤の上に立って進められる農業「近代化」がその本性として人工的かつ脆弱なものにならざるを得ないのはきわめて当然であろう。

戦後自作農の人格的自立運動を高く評価し、そのエネルギーに依拠して下から、自生的に農業近代化をおし進めることはわが国の国民経済の健全な発展のための緊急な課題である。そしてこのばあいにも農業からの労働力流出はおそらく避けて通ることの出来ない条件となろう。しかしそうした真の農業近代化に結びつく農業労働力流出はそれ自体もまた流出する労働力（農民）にとっての人格的自立の過程であり、その意味で職業選択の自由[・]に基いたものでなければならぬということを以上の分析は示している。そしてそのような意味での流出の条件を積極的に切り開き得る可能性は決して現在の農業政策の側にはなく、むしろ賃金・労働条件・社会保障、さらには都市生活環境の改善を要求してたたかう労働者階級の側にあるという点に、この問題の「現段階的性格」が集約的に表現されるのである。